

NPOや民間事業者等の創意工夫によるモデル性の高い空き家の活用等に係る調査・検討等や改修工事・除却工事等に対して国が直接支援し、その成果の全国展開を図る。（提案募集期間：令和8年4月20日～5月20日）

● 次に掲げる5つのテーマのいずれかに該当する取組として、空き家対策に関する取組を評価

テーマ1 官民連携による独創的な空き家に関する相談対応の充実

地方公共団体とNPO、法務、不動産、建築、金融、福祉等の専門家など空き家対策に係る多様な主体が連携するとともに、独創的なアイデアに基づく空き家に関する相談窓口の設置・相談員の派遣などの取組（地方公共団体と民間事業者等が連携して取り組むことが必要）

テーマ2 空き家に関連する新たなビジネスモデルの構築

異業種間の連携などにより空き家対策を効率化・合理化するツールやサービスの開発・提供を行う新たなビジネスのスタートアップなど空き家の調査・活用・除却の推進に資する民間事業者等の取組

テーマ3 新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等

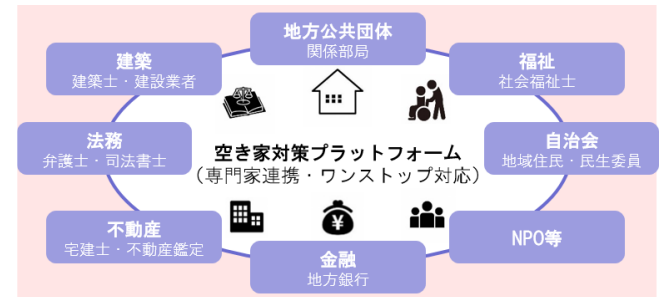
空き家を活用した子育て世帯への住まいの提供や二地域居住など、新たなライフスタイル・居住ニーズに対応した空き家の多様な活用や流通を促進するNPO、民間事業者等の取組

テーマ4 空き家に関する新時代のインフラ整備とA I・デジタルなどの新技術の徹底活用

空き家の実態把握・傾向分析、周辺影響把握、将来予測、建物調査、指導・助言、適正管理、活用、除却、面的対応など空き家対策のあらゆるセグメントにおいて、A I・デジタルなどの新技術の活用により空き家対策を効率化・高度化する民間事業者等の取組

テーマ5 今後の相続空き家の急増を見据えた実態把握・将来予測を通じた多主体連携による既成住宅地の再編等の試行

相続をきっかけに増加が見込まれる空き家について、その発生状況や分布などの実態を把握し、今後の地域別の増加傾向を推計した上で、地方公共団体、民間事業者、地域団体など多主体が連携し、既成住宅地の更新・再編、集約等を試行的に進めるNPO、民間事業者等の取組



官民連携による取組のイメージ

● 5つのテーマのいずれかに該当する取組※を行う①ソフト事業、②ハード事業又は③ソフト・ハード事業を支援

※ 原則、市区町村の空き家等対策計画に沿って行われる取組が対象

① ソフト事業

事業スキーム構築、普及啓発、体制整備、調査検討など空き家対策に関するソフト的な取組を行う事業

② ハード事業

空き家の改修工事、除却工事又は土地整備に関する技術や工法、施工プロセス等において、先進性や創意工夫などのモデル性を有するハード的な取組を行う事業

③ ソフト・ハード事業

①及び②の取組を行う事業

■ 補助事業者

NPO、民間事業者、地方公共団体 等

■ 補助率

- 調査検討、計画策定、普及・広報等に要する費用：定額
- 空き家の改修工事に要する費用（設計費等含む）：1 / 3
- 空き家の除却工事に要する費用（設計費等含む）：2 / 5
- 除却後の土地整備に要する費用：1 / 3